

2024 年 8 月 26 日

金融審議会
会長 神田秀樹 殿

金融担当大臣 鈴木 俊一

金融庁設置法第 7 条第 1 項第 1 号により下記のとおり諮問する。

記

○ 保険市場の信頼の確保と健全な発展に向けた方策に関する
検討

昨今の損害保険業界における保険金不正請求事案や保険料調整行為事案などを踏まえ、顧客本位の業務運営や健全な競争環境を実現することにより、保険市場に対する信頼の確保と健全な発展を図るために必要な方策について検討を行うこと。